

法人会が、今すべきこと

税を考える“きっかけ”づくり

当会は平成24年度より公益社団法人に認定されて以来、税に関わる民間団体のひとつとして、納税意識の高揚や税知識の普及を図るべく、租税教育や税の広報活動など、公益に根ざした会運営に努めています。今特集では、今年度下半期に行なった、当会の活動をご報告いたします。



01 税と社会の仕組みを知る『租税教育』の推進

～自分達の将来について考える～ 中学校生徒を対象とした租税教室

新島中学校での授業の様子は、こちらからご覧になれます。



当会では、次代を担う子ども達が「税の大切さ・税の仕組みを知り」、「税の使われ方に興味を持つ」ことを目的に掲げ、芝税務署の指導のもと、公益事業の柱のひとつとして「租税教育」に関する事業を推進しています。これまで当会青年部会員を講師として、小学校児童を対象に租税教室を開催してきましたが、今年度は当会のスペシャルサポーターである女優・佐

藤奈織美さんとアイドルグループ・全力少女Rの百川晴香さんを、新たに中学校生徒対象の租税教室の講師に迎えて授業を展開しました。小学校から中学校まで9年間という、長いスパンでの租税教育を徹底するとともに、我々もそれぞれの年代に合わせた租税教育のあり方や内容を深く追求し、租税教育の実施に努めていきたいと考えます。



大島町立第二中学校にて、租税教室は始終和やかな雰囲気のなかで進められました。講師と子ども達との距離感も大変近く、教室は活気に満ちていました。



税金が私達の社会生活を支える「国民共通の会費」であると、新島村立新島中学校の生徒達も深く理解してくれました。授業後は記念撮影するなど、教室は最後まで盛り上がりました。



港区立港陽中学校での租税教室。授業を踏まえグループごとに分かれ行う話し合いにも参加し、明るく意見を交わします。年齢差が少ないことで、生徒達は親しみを感じてくれたようです。

● 芝法人会スペシャルサポーター 女優 佐藤奈織美 ●

生徒の皆さんは当初、見知らぬ顔の年齢の近い講師が来て、興味津々の反面、少し身構えているようでもありました。授業が進むにつれて緊張も解け、挙手や発言も増え、真剣な眼差し、頷きながらメモをとる生徒も多くなっていました。生徒の皆さんと「一緒に考える」ことを心掛けて講師を担当しまし

たので、「税のイメージが大きく変わった」、「税の大切さを改めて感じた」といった感想が多く寄せられたことをとても嬉しく思っています。中学生の皆さんが税を考える機会が少しでも増えるよう、今後も努力していこうと思っています。



● 芝法人会スペシャルサポーター 全力少女R リーダー 百川晴香 ●

授業内容は自分自身も大変勉強になりました。世界で税率がこんなにも違うこと、少子高齢化など含め、住んでいながら日本という国の状況が分かっていない自分を小さく感じたりもしました。何より今の10代、20代が真剣に向き合っていればいけないこと

が分かったので、表現力を磨き多くの方に伝えたいと強く思いました。「税と一緒に考えるアイドル」としてより多くの方に認めてもらえるように勉強して、たくさんの方に税を考えてもらうため、学生だけでなく、社会人の皆さんにも租税教室を行えるようになりたいです！頑張ります!!



● 芝法人会 公益事業委員長 金井由光 ●

少子高齢化が進むなか、子ども達が将来豊かで安心して暮らせるための社会保障制度や持続可能な財政構造の構築が必要になっていきます。そのためには公平な租税負担と給付の関係について、一人ひとりが税について関心を持ち、考えることが大切です。この租税教室では、国などから受ける公共サービスはこのままでいいのか、そのための税金は誰がどう負担するのか、次代を担う皆さんこそが今から考えていく必要がある事を伝えています。税と社会の仕組みを知り、税が何に使われているのかを理解する。児童・生徒の皆さんには、た

くさん学んで考えて、自分の意見をしっかりと伝える大人になってほしいと思います。また、少子高齢化が進むと社会保障に関する支出が増加し、子ども達の将来の負担が大きくなります。少しでもその負担を減らすために「健康経営を柱にした成長戦略」を取り入れ、「租税教育事業」の更なる充実を目指し、積極的に展開していこうと考えています。



● 芝法人会の租税教育のご案内

租税教室

《各学校へ訪問にて開催》

講師が、各学校へ訪問して「税でできているものパネル」や「税についての教材DVD」を使用し、楽しくわかりやすい授業を行っています。

《芝税務署見学中に開催》

児童が芝税務署を職場見学し、そのプログラム中に実施しています。

【講師】講師認定を受けた、当会青年部会員（港区の各経営者等）

【対象】芝税務署管内の小中学校の児童

【内容】授業時間や項目については、学校のご要望に応じて対応させていただきます。

1 申込み

港区租税教育推進協議会事務局

2 内容や日時などのお打合せ

港区租税教育推進協議会事務局

3 租税教育実施

各学校または芝税務署にて

※申込みにつきましては、「租税教室等申込書」のご提出をお願いしております。

【問い合わせ・申込み先】 港区租税教育推進協議会事務局（芝税務署内）／TEL.03-3455-0551）



子ども達が税について考える一歩へ 税に関する絵はがきコンクール開催

平成22年より開催している「税に関する絵はがきコンクール（国税庁後援）」。本年も多数の応募がありました。

当会では芝税務署管内の公立小学校4年生・5年生・6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール（国税庁後援）」を開催しています。本コンクールは、絵はがきを描くことを通じて、子ども達が税について深く考えること、税の大切さや役割について学んでもらうことを目的とし毎年開催しております。小学校の協力もあり、毎年多数の応募をいただいている事業ですが、本年度は全力少女Rの廣川かのんさんをイメージキャラクターに起用し広報にも力を注いだことで、応募数657点（昨年は458点）と昨年比1.4倍とさらに増加しました。本コンクールは子ども達が楽しく税について考え学ぶ、大切な機会の一つです。多くの子ども達にその機会を創出するため、今後も本コンクールをより充実・推進してまいります。

●平成30年度「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品紹介

芝税務署長賞



みんなでささえる、みんなの税金
港区立御成門小学校4年
板橋菜々子さん



税金で支え合う未来の社会
港区立芝浦小学校6年 木原実優さん



東京税理士会芝支部 支部長賞



税で未来を作れ!

港区立芝小学校6年 熊谷颯太さん



芝酒類商連合会 会長賞



わたしたちの自然は税金で守られている

利島村立利島小学校5年 横内ななさん



芝間税会 会長賞



税金で支える日本 税金は大切

八丈町立三原小学校6年 柳田陸翔さん



芝優申会 会長賞



税金で助け合う社会
大島町立さくら小学校6年 松本朔弥さん



公益事業委員長賞

税金はくらしを支えている!
八丈町立大賀郷小学校6年 川口福さん



女性部会長賞

税金ってなーんだ?
港区立御田小学校6年 黒田美緒さん



受賞者の皆さんと記念の1枚



港区長賞



税金はどんなときでもみんなの味方

港区立小中一貫教育校

白金の丘学園 白金の丘小学校4年
鶴川輝らさん



港区教育委員会賞



幸せを作る税

港区立御田小学校5年
下田凜央さん



公益社団法人 芝法人会 会長賞



税金でパトカーは作られています。

港区立芝小学校5年
和氣真人さん

● 芝法人会スペシャルサポーター 全力少女R メンバー 廣川かのん ●



絵はがきを書いてもらうことで、小学生の皆さんが税について考えるきっかけになったと思います。絵はがきで税のことを楽しく考える事が出来たのではと思いました。皆さん一枚一枚心を込めて絵はがきを描いていて、展示された絵を見た時になんだか心が温くなりました。改めて、絵はがきコンクールの広報を務めることが出来て

光栄だなと思います!来年度は今年以上に絵はがきをたくさんの子に描いてもらい、このコンクールが子どもだけでなく大人の皆さんにも税を身近に感じて貰えるきっかけになればいいと思います。私自身も小学校低学年の児童に向けた租税教室を行うことを目標とし、早く実現出来るように頑張ります!



03 当会のスペシャルサポーターが、 『芝税務署広報大使』に就任

女優・佐藤奈織美さん、全力少女Rメンバーが、新たな任務に挑戦します。

当 会のスペシャルサポーターを務めた女優・佐藤奈織美さんと、アイドルグループ・全力少女Rのメンバーが、昨年10月1日から今年の6月30日迄の期間で、芝税務署広報大使に任命されました。これは当会が行う税の広報活動の新しいカタチが、とても有意義なものとして認められた証であり、また、彼女達にとってはより広範囲で税務広報を行うという大きな責任を伴うことになります。

普段から、小学校児童、中学校生徒への租税教室講師を務

め、また、税の意義、そして、必要性を広める場では、誰よりも謙虚に、その役目を果たしてきた彼女達です。当会としては、今後さらなる広いフィールドで、彼女達の感性と個性が、税務広報にいかされることを望みます。

引き続き当会の事業にも積極的に参加いただき、その能力を存分に租税教育や税務広報で発揮していただく予定です。これからも、我々ともども芝税務署広報大使となった彼女達の働きに目を向けていただければ幸いです。

広報大使として、
しっかり役目を果たします!!

佐藤奈織美、全力少女R 平成30年度上半期の軌跡

佐藤奈織美

駅前税務広報

- 芝管内主要3駅(田町・品川・新橋)にて5月～10月中、計15回にわたり広報活動を実施。
- 各回150部ずつ、延べ2,250部を配布。
- 朝の通勤者や昼お出かけされている方などさまざまな層への税務広報に勤めた。

全力少女R



租税教室実施

- 5月9日 新島村立新島小学校(6年生17名)
- 6月7日 大島町立さくら小学校(6年生17名)、大島町立つつじ小学校(6年生17名)、大島町立つばき小学校(6年生20名)
- 6月8日 八丈町立大賀郷小学校(6年生24名)、八丈町立三根小学校(6年生34名)、八丈町立三原小学校(6年生8名)
- 10月19日 キッザニア東京でのキャリア教育参加者事前学習(港区内小学生児童18名)
- 10月22日 キッザニア東京でのキャリア教育参加者事前学習(港区内小学生児童8名)

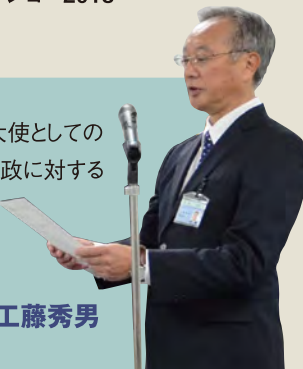
イベント(税務広報Special Live)

- 8月11日 八丈島納涼花火大会
- 10月28日 東京ラーメンショー2018

全力少女Rの皆さん、佐藤奈織美さんには、これまで、小学生及び中学生への租税教室、田町・品川・新橋駅での税務広報、山手線一周税務広報やみなと区民まつりでのステージをはじめとするさまざまな税務広報イベントで多大なるご協力・ご活躍をいただいているところです。お二組には、今後より一層租税教育や税務広報に意欲的に取り組んでい

ただきたいと思っています。芝税務署広報大使としての様々な広報活動が、納税者の皆様の税務行政に対する理解及び信頼につながっていくことを期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

芝税務署長 工藤秀男



04 芝税務署広報大使とともに巡った税務広報 税を考える週間活動報告

多くの協力団体に支えられ、精力的に広報に努めた税を考える週間。

国 税庁では、毎年11月11日から17日迄の期間を『税を考える週間』と定め、納税意識の高揚と税知識の普及に努めています。当会でもテーマである「くらしを支える税」に則り、納税者の皆様に国民生活と税の関わりを理解してもらうことと、

納税意識の高揚を図るべく、関係団体の協力体制のもと、芝税務署広報大使である全力少女Rのメンバー達、佐藤奈織美さんとともに、各地で税務広報活動を行いました。当ページでは、その模様をご報告します。

11/6(火) 丸の内ビルディング

麹町法人会の皆様と連携して佐藤奈織美さん、全力少女Rとともに丸ビル1階フロアにて税務広報を行いました。12時からのお昼に合わせた広報活動は、集まった通行人の皆様から、注目を集めていたようです。



11/9(金) JR岐阜駅前

岐阜県法人会連合会の協力のもと、全力少女Rのメンバーが、JR岐阜駅前にて税務広報を行いました。当日は若者から高齢者にいたる全世代を対象に、税務広報物を1,000部配布しました。



11/12(月) JR田町駅三田口

JR田町駅前の広場に芝税務署の皆様と佐久間広報委員長が、佐藤奈織美さんとともに、税務広報活動を実施。お昼時で賑わう中、多くの通行人の皆様に税務広報物を配布することができました。



11/15(木) JR新橋駅前広場(ニュー新橋ビルSL広場側入口)

芝納税貯蓄組合連合会の協力のもと、ニュー新橋ビルにて無料税務相談会を開催しました。佐藤奈織美さんも応援に駆けつけ広報に参加。結果、税に関する悩みを抱えた多くの納税者の皆様が、この機会にと相談会に参加しました。



11/16(金) JR品川駅港南口

芝税務署の皆様とともに、JR品川駅港南口で税務広報活動を行いました。当日は、e-TaxとeLTAXの利用を通行人の皆様に呼びかけ、税務広報物を配布しました。佐藤奈織美さんも、始終大きな声で税務広報に努めてくれました。



本年度の税を考える週間に於いては、法人会活動の三つの柱の一つである「税務広報」に特に力を入れ、芝税務署管内はもちろんのこと、東京都内、更には全国の皆さんと連携して積極的に活動いたしました。期間中、約6,500部もの広報物を配付することが出来たのは、当会スペシャルサポーターの二組が、「芝税務署広報大使」として責任感をもって担

当してくれたおかげと、感謝しています。これからも法人会は税のオピニオンリーダーとして、御当局のご指導の下、大切な税の情報を幅広くにお伝えできるよう努めてまいります。

公益社団法人芝法人会
会長 竹ノ上蔵造



05 全ては税務広報のために 単位会共同での広報物配布を実施

今年度も東京都内の法人会が連携し、山手線一周税務広報活動を実施。
マスメディアに取り上げられるなど、その税務広報活動の効果を高めながら、同じ目的を目指して一丸となって取り組みました。

昨年度からはじまった、東京法人会連合会青年部会連絡協議会（東法連青連協）のJR山手線一周税務広報活動。今年度も11月13日、芝税務署広報大使である全力少女Rと、同じく広報大使の佐藤奈織美さんの協力を得ながら、山手線の渋谷、新宿、池袋、日暮里、上野、秋葉原、東京、新橋、田町、品川（実施順）の主要10駅で、最寄りの単位会青年部会員を中心に、e-Taxのチラシや、税を考える週間をPRするマスクなどを配布しました。

昨年に引き続き2回目を迎える、「税を考える週間」の周知と、納税意識の高揚、法人会の知名度向上を目指すこの活動は、東法連青連協で繋がった仲間が一丸となり、合計10,000部の税務広報物をすべて配布し大成功を納めました。参加された法人会各単位会の皆さんからも喜びの声が聞こえ、より結束力も強まりました。その様子はNHK、フジテレビ、東京新聞などのマスメディアに取り上げられるなど、我々法人会の活動のPRに大きく貢献しました。



JR池袋駅にて。集まった会員一同で、挨拶をして配布前の緊張をほぐします。



JR新宿駅の構内では、地下階と地上階に分かれ、大人数の会員とともに広報物配布を行いました。



若手の地元経営者の参加が増えたこと。彼らの活動する姿を目に、希望を感じます。



JR東京駅構内での様子はテレビでも放送され、街頭から全国への広報となりました。



JR品川駅前広場にて。広報物の配布者にも、受け取られた方々にも笑顔が溢れていました。



各駅、参加者が一丸となって配布を行いました。東法連の繋がりが、いかに強固なものかを再確認。



JR田町駅では、全力少女Rのファンの姿も。元気一杯な彼女達の姿は、自然と人を惹きつけます。



青連協の結束力の強さと、各単位会の税務広報にかける熱意。これは、我々の財産です。

06 児童間交流や会社見学、キャリア教育に繋がる事業を実施 子ども達の夢を育む、特別交流事業

港区と東京諸島の小学校児童を対象に、さまざまな企画を毎年運営しています。
ここでは実施当日の児童達の様子を、皆様にご報告します。

特別交流事業は、「税の大切さと社会の仕組みを知ってもらう」、「職業体験を通じ子ども達の未来を後押しする」、「東京諸島と港区の小学生同士の交流機会を創出する」ことを目標に、当会が運営する事業です。ここではキッザニア東京でのキャリア教育を含む11月16日（金）にスポットをあてご報告します。

当日は、御蔵島村立御蔵島小学校6年生児童2名と、八丈島での租税教育イベント内ダンスコンテストで準優勝したチームメンバーの八丈島大賀郷小学校3年生1名、4年生1名、三原小学校5年生1名の、計5名を招き実施しました。

会館での租税教室にはじまり、港区立御田小学校でのさまざまな交流。フジテレビでの会社見学を行い、キッザニア東京でのキャリア教育に参加しました。税を考える週間中に設営された税務署ブースにて、税務職員・税務広報官アクティビティを体験するなど、盛りだくさんの内容でした。こうした経験が、子ども達の将来の可能性を、より広げることにつながればと思います。



1 当日は2名の児童が参加しましたが、少数だからこそ深い租税教室をすることができました。2 1億円の重さを忠実に再現した原寸大モックを持ち上げ、児童達は嬉しさを隠せないようでした。3,4 港区立御田小学校では、御蔵島の紹介や、得意なダンスを披露するなどして、児童達は互いの距離を急速に縮めていったようです。この思い出が、彼らの成長の糧になることを祈ります。5 フジテレビ見学前に、社屋前で記念撮影。児童達はその後、仕事の現場を学びました。6 キッザニア東京にて、税務署ブースで学ぶ児童達。遊びながら税について学ぶことで、良い思い出とともに彼らの記憶に残ってくれるでしょう。

御蔵島村立御蔵島小学校 6年 徳山 昊暁さん

税の勉強をして、税がなくなると橋が壊れても直せないなど大変だということがわかりました。フジテレビでアナウンサーさんに会えたことが嬉しかったのと、島嶼会館で友達と遊べて楽しかったです。

子ども達の声

【親御さんからの感想】

同じ島の友達と参加することができ、他の島の子や内地の学校との交流の場もあり、たくさんプログラムを体験させていただき、とても充実していて楽しかったようです。税については、普段自分から勉強する機会はないので、社会との仕組みを知り、学ぶことができたようで、とても良い経験ができたのではないかと思います。

御蔵島村立御蔵島小学校 6年 広瀬 哲将さん

色々なところに行けたことが楽しかったです。小学校交流で給食も一緒に食べて、最初は緊張したけど、とても楽しかったです。税金の使い道もよくわかりました。

【親御さんからの感想】

社会見学・校外活動のない離島の小学校なので、とても有意義に感じました。他校のお友達と一緒に行動したり、小学校交流では緊張している姿が見えましたが、それもまたいい経験になったと思いました。

【来年度特定寄附金のお願い】 2019年4月1日から ※詳しくは当会HPにてお知らせします。

特別交流事業は、皆様の寄附金によって運営しています。来年度も寄附のご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

07 皆様の声をかたちに 平成30年度税制改正要望アンケート実施結果

法人会では毎年、税の「オピニオンリーダー」として、税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言し、その実現を訴えております。

平 成30年度に実施した芝法人会の「税制改正要望アンケート」集計結果をお知らせします。この結果を提言として全国法人会総連合（全法連）の「税制改正に関する提言」とともに、国会議員・港区長に提出しました。

また、それに先立ち、昨年10月に鳥取市で行われた第35回法人会全国大会では、柳田道康全法連副会長・税制委員長（東法連副会長・渋谷法人会会長）による「平成31年度税制改正に関する提言」の趣旨説明などが行われました。そして

締めくくりとして、大会宣言が朗読され、「中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保に大きく貢献しており、我が国経済の礎である。グローバル経済や厳しい経済変化に対応し、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。われわれ法人会は、『中小企業の活性化に資する税制』、『本格的な事業承継税制の創設』等を中心とする『平成31年度税制改正に関する提言』の実現を強く求めるものである。」と宣言しました。

提出書類

平成31年度税制改正に関する提言 1冊（公益財団法人 全国法人会総連合）

平成30年度実施「税制改正要望アンケート」集計結果 1冊（公益社団法人 芝法人会）



こちらから
全編ご確認
いただけます



芝法人会アンケート

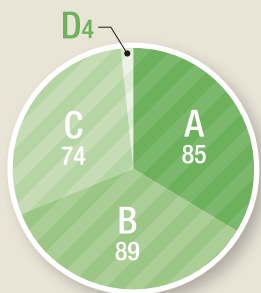
芝法人会「税制改正要望アンケート」

- 実施期間：平成30年10月22日～12月7日
- 対象：芝法人会会員企業ならびに地域企業の経営者、従業員等
- 回答数：252通（無記名）

Q1 法人税／法人実効税率

日本の法人実効税率は29.74%（資本金1億円超の企業の場合の計算）まで引き下げられましたが、今後の日本の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

A.課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる B.課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
C.課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない D.その他



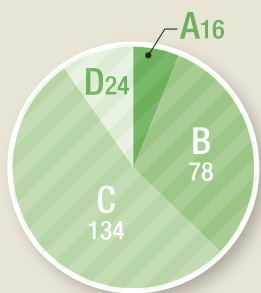
全法連の提言

法人実効税率は平成28年度税制改正で「20%台」が実現し、今年度は29.74%となっている。トランプ米政権の税制改革では大幅な引き下げが行われたが、その米国と比べてもほぼ同じ水準といえる。しかし、OECD加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア10カ国の平均は22%となっており、依然として我が国の水準は高い。このため、国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を見極めつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要があろう。

Q2 法人関係／中小企業の設備投資

平成30年度税制改正では、中小企業が行う一定の設備投資について、固定資産税（償却資産）の課税標準を最初の3年間、ゼロ以上2分の1以下の範囲内（市町村条例で定める割合：港区はゼロ）とする特例措置が創設されました。あなたの会社では、本制度についてどう対応しますか。

A.本制度が創設されたことも踏まえ、設備投資をする予定である B.本制度が創設されたことも踏まえ、設備投資を検討したい
C.設備投資はしない予定である D.その他



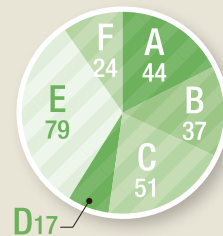
全法連の提言

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充し、本則化するべきである。

事業承継／時期

あなたの会社の事業承継の時期（予定を含む）についてお答えください。

A.5年以内 B.6～10年以内 C.10年以上先
D.すでに事業承継を終えた D.事業を承継しない
E.その他



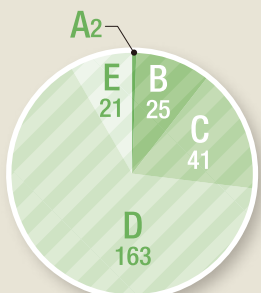
全法連の提言

中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、5年以内に「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

消費税／軽減税率

政府は、軽減税率対策補助金の申請受付を行っています。あなたの会社では、当該補助金を利用したレジの導入、受発注システムの改修などを行いましたか。

A.すでに補助金を利用して対応した B.これから補助金を利用して対応する予定である C.補助金を利用しないで対応する（した）
D.複数税率に対応したレジの導入やシステム改修は必要ない D.その他



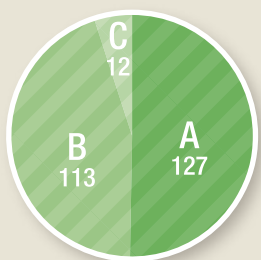
全法連の提言

現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。なお、消費税率引き上げによる駆け込み需要と反動減による景気変動を抑制するための方策として、「消費税還元セール」等の表示を可能とすることが政府で検討されている。これは消費税の適正な転嫁に関わるだけでなく、中小企業に対して本体価格の引き下げを要求されかねない等、影響も大きいことから慎重な検討を求める。

Q6 個人所得課税／給与所得控除

平成30年度税制改正では所得税改革として、給与所得控除及び公的年金等控除が一律10万円引き下げられ、基礎控除が一律10万円引き上げられます。また、年収850万円超の給与所得者は、給与所得控除の上限額が220万円から195万円に引き下げられます。今回、一定額以上の給与所得者の負担が増えることについてどう考えますか。

A.一定額以上の給与所得者が負担増となるのは仕方がない B.一定額以上の給与所得者ばかりに負担を求めるべきではない
C.その他



全法連の提言

所得税は重要な基幹税の一つであるが、各種控除の拡大などにより空洞化が指摘されている。基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきである。各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきである。

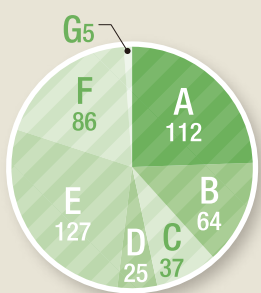
Q7 地方行財政

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より2つ以内で選んで下さい。

A.国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲 B.地方税財源の充実 C.道州制の検討など広域行政による効率化
D.さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充 E.地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
F.地方公務員給与の適正化など行政のスリム化 G.その他

全法連の提言

地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。



08 税及び環境保全広報を多角的に実施 地域密着型の広報活動を展開

当会では税及び環境保全広報に努めています。これからも地域密着型だからこそ、多角的な活動を推進します。

昨年10月6日(土)に、増上寺を中心とした芝公園一帯で開催された「第37回みなと区民まつり」は、例年20万人を超える来場者数を誇る大規模な祭りとして知られていますが、当会ではこの祭りの開催に合わせ、毎年会場での税務広報活動に努めています。今年も工藤秀男署長をはじめとした芝税務署の皆さん、芝税務署広報大使である女優・佐藤奈織美さん、全力少女Rとともに、税務広報物を配布しました。

同時に当会の青年部会、女性部会の会員達は、会場へ訪れた子ども達が、税への理解を深めるための租税教育の一環として、会場内の子どもの広場にブースを設置。DVD上映会や税にまつわるゲーム、クイズなど、楽しみながら税を学べると、多く

の親子連れで賑わっていたようです。

また、東京都関連の地球温暖化対策報告書提出の推進活動も務める佐藤奈織美さんは、港区環境課地球温暖化対策担当の大久保課長、同職員の皆さんと環境保全に関する広報物の配布も行いました。

全力少女Rは、今年も大殿前ステージでスペシャルライブを披露。全心全力体当たり!のパフォーマンスで、来場者の注目を集めたことで賑わい、その後の税務広報も多くの方に受け取っていただきました。同ステージには、八丈島で開催された租税教育イベント内ダンスコンテストで優勝したチームも一緒に出演し、元気なダンスを披露してくれました。楽しんで参加いただけるカタチの当会の税及び環境保全の広報活動は、多くの来場者の皆様に好評をいただきました。



税務広報前に気合十分! 休日にも関わらず駆けつけてくれた、皆さんの熱意を感じました。人と人との繋がり、それが当会を支えています。



普段の街頭広報活動とは違った雰囲気の中での広報活動。配付中、広報物を受け取ってくださった方々と楽しげに会話する姿も多く見られました。



芝税務署管内関係民間七団体ブースでは税金クイズを実施。参加者全員に東京都主税局のキャラクター「タクちゃん」のボールペンなど配布し、今年も多くの参加者で賑わいました。



当会青年部会、女性部会による租税教育の出店ブースは、この祭りの定番となっています。毎年多くの家族連れが訪れ、身近に税を学ぶ機会として受け入れられているようです。



ブースでは、楽しみながら税を学べるさまざまなゲームを開催。参加した子ども達の中には、出されたクイズの前に一生懸命考える姿も。正解すると嬉しそうな様子も見られました。



全力少女Rのライブステージ。e-Taxのイメージキャラクター「イータ君」とのスペシャル曲や、八丈島のダンスチームとのパフォーマンスに、会場もさらに盛り上がりしました。



09 税務広報のタスキを胸に21kmを走破! 港区シティハーフマラソンに参加

全力少女Rメンバーの成瀬未夏さんが、税務広報を行うために第1回港区シティハーフマラソンに参加。見事走り切りました!



芝税務署広報大使の全力少女Rメンバーの成瀬未夏さんが、昨年12月に行われた「MINATOシティハーフマラソン2018」に参加しました。これは、ゼッケンにe-Taxのロゴを付けた税務広報を兼ねた試みであり、成瀬さんは必死に走る最中にも、沿道の観戦者に向けた広報を実践してくれました。制限時間2時間30分のところ、ネットタイムで2時間ジャストを記録。笑顔とともにたくさんの観戦者の皆さんへ、芝税務署広報大使として、また当会のスペシャルサポーターとしても、税について考える“きっかけ”に繋がる新たな広報となったと感じています。何より、必死に走るその姿は、本当に輝いていました。

無事ゴールした後は、他メンバーとともにステージイベントに出演。一切の疲れを見せることなく、ライブパフォーマンスや街頭での税務広報物配布に励んでくれました。



1.ゴールした瞬間の成瀬さん。腕を天高く掲げるその姿からは、走りきった喜びが伝わってきます。2.当会の理事2名も、成瀬さんと一緒にハーフマラソンに挑戦しました。3.ゴール直後にメンバー全員で記念撮影。完走した感動から、目に涙を浮かべるメンバーも。4.表彰式では女優の佐藤奈織美さんが介添えを行いました。5.同会場では佐藤奈織美さん、全力少女Rメンバー全員で、集まった皆さんに税広報物を配布。その後、全力少女Rは、税務広報を兼ねたライブパフォーマンスを開催しました。

10 住みよい環境を、未来へ繋ごう 環境施策担当者向け説明会に参加

地元密着型の法人会だからこそできる環境事業を企画し、環境施策の普及に努めていきたい。

東 京都環境局による各区市町村の環境施策担当者を対象にした中小規模事業所向け省エネ支援策の事業説明会が9月7日、YKK(株)YKK80ビル(千代田区)で開催されました。当日は、地球温暖化対策報告書提出推進などに携わる佐藤奈織美さんが登壇。動画を交え、環境施策に関する取り組みを紹介。地球温暖化報告書提出者のうち約7割が法人会関係者であることや、当会による環境施策広報の活動内容を紹介しました。

当会では環境対策普及活動を行おうと、東京法人会連合会の指導のもと、都と連携したポスターやチラシの作成、環境対策の街頭広報などを積極的に進めています。また、当会のスペシャルサポーター全力少女Rの舞花さん・江室里香さんには、環境省の「COOL CHOICE」関連のPR活動を担当してもらっています。自然溢れる都市「東京」を願い、それぞれグループ内のメンバーカラーにちなんだ広報に努めています。



1.地球の未来を考える環境省の取り組みに沿うかたちで、環境保全をイメージして制作。港区立芝公園をロケ地に、港区のシンボルである東京タワーと、都市に残る豊かな自然を表しました。出演は舞花さん。チラシ裏面では地球温暖化対策のための税について紹介。
2.こちらも環境省の取り組みに沿うかたちで、環境保全をイメージして制作。美しい海をいつまでも残そうという思い伝え、環境保全を訴えるべく、海が碧く輝くことで知られる新島をロケ地に撮影。出演は江室里香さん。チラシ裏面では税によって賄われている環境省の海洋保全対策について紹介。

e-Taxの利用で 申告・納税がより便利になります

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。(e-Tax:370円 書面:400円)

▶納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

①ダイレクト納付 ②インターネットバイキングなどによる納付

▶e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続きを行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

2020年からの大法人 e-Tax義務化についてのQ&A

Q e-Tax義務化の対象となった場合は?

所轄税務署長に対し、e-Tax義務化の対象法人である旨の届出書を提出する必要があります。

Q 大法人がe-Taxを行わず、書面で申告した場合は?

e-Tax義務化の対象となる法人が、e-Taxにより法定申告期限までに申告書を提出せず、書面により提出した場合、その申告書は無効なものとして取り扱われることとなり、無申告加算税の対象となります。(注)2期連続で法定申告期限内に申告がない場合は、青色申告の承認の取消対象となります。

Q 電子申告の義務化の対象となる書類には、申告書だけでなく、申告書に添付する必要がある書類も含まれるのでしょうか。

電子申告の義務化の対象となる書類には、申告書だけでなく、法人税法において申告書に添付すべきこととされている書類(法人税における財務諸表、勘定科目内訳明細書又は租税特別措置の適用に必要な書類や消費税の申告書付表などのいわゆる「添付書類」)も含まれており、申告書と併せてe-Taxにより提出する必要があります。

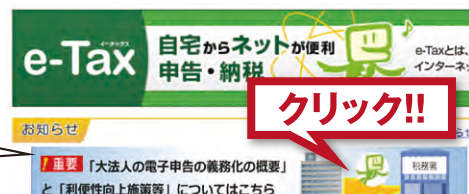
etc.

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Tax

検索



《掲載内容》

- ・電子申告の義務化の概要
- ・利便性向上施策等一覧(適用開始時期(予定)順)
- ・利便性向上施策等一覧(施策別)
- ・電子申告の義務化についてよくある質問 など

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。ぜひ、便利な電子申告・電子納税等をご利用ください。なお、平成31年4月末申告期限から、毎月の申告期限に実施しております税務署における法人事業税・地方法人特別税・法人住民税の出張受付は実施いたしませんので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先 ●【利用手続について】eLTAXヘルプデスク▶TEL.0570-081459
●【電子申告、電子申請・届出、電子納税及び出張受付終了について】港都税事務所▶TEL.03(5549)3800(代表)

大法人の電子申告が義務化されます

平成30年度税制改正により、大法人が提出する平成32(2020)年4月1日以後に開始する事業年度の法人事業税・法人住民税の申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類は、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提出しなければならないこととされました。制度の概要についてはHPをご覧ください。

会員の皆様へ

平成29年8月より【芝法人会会員証紙】は「情報誌ザ・シバ」誌面に印字しています。(シール形式での発行はいたしません)下の【会員証紙】を切り取っていただき、法人税の確定申告書に貼付してご提出くださいますようお願い申し上げます。

公益社団法人 芝法人会々員

公益社団法人 芝法人会々員

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaihyo.or.jp/>

